

梶本茂麿議員に対する議員辞職勧告決議

梶本茂麿議員は、4月10日未明、市民の方が新型コロナウイルス感染症に感染されたという大阪府の発表を受け、感染された方の人権を侵害するような信じ難い表現を用いて、自身のフェイスブックに投稿したものである。

このような行為は、新型コロナウイルスに感染された方を傷つけただけでなく、周囲からの心無い言動や過剰な反応などにより、大変苦しんでおられるご家族に対する偏見や差別を助長するものであり、断じて許されるものではない。

本市においても、市民の皆様に対し、新型コロナウイルス感染症についての正確な知識や正しい情報に基づき、人権意識をもって、冷静な判断・行動をお願いしているにもかかわらず、今般の梶本茂麿議員の行動は、市民をはじめ多くの方々の信用を失墜させる行為であるとともに、市民の厳粛な信託を受けた市議会への信頼と名誉を著しく傷つけたものである。

このことから、新型コロナウイルスに感染された方だけでなく関係者等に対する道義的、社会的責任を考えたとき、直ちに議員を辞職すべきである。

以上の理由により、梶本茂麿議員に対し、直ちにその職を辞することを勧告するものである。

以上、決議する。

令和2年6月9日

泉南市議会

採決結果
令和2年6月9日 原案可決